

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言

東京維新の会 代表
参議院議員 やながせ裕文

内閣総理大臣より、全国の小・中・高・特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休校の要請があり、都内の区市町村の大半がそれに応じました。新型肺炎対策としての感染予防・ピークカットのため、この1~2週間が極めて重要な時期であり、一斉休校は感染拡大を抑止するという観点で効果が見込めるものの、地域毎の事情を勘案したとはいえなく、突然の発表が教育現場や今年度の卒業生を中心とした児童・生徒に大きな混乱をもたらしたことについては厳しく指摘した上で、それらの課題を解決するために追加の施策を必要とする状況と認識しています。

未曾有の困難に直面する今こそ、政治が国民の負託に応えて力を発揮し、国民と一丸となってこの国難に打ち克っていくべきと決意しています。そこで、東京維新の会は、各地方議員が地域で受け止めた声を取り纏め、特に現時点での施策のしわ寄せが真っ先に及んでしまっている子育て世帯の視点から、以下の政策提言をさせていただきます。

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の第二条一項の定めのうち、感染症法六条第九項に規定する新感染症に新型コロナウイルス感染症を認定し、特措法第二条三項の「新型インフルエンザ等緊急事態措置」として新型インフルエンザ等緊急事態宣言を早急に行うこと。
- ・新型インフルエンザ等緊急事態宣言を行った上で、政府は国民に対しリスクコミュニケーションに努めること。「危機を乗り切った先のゴールとしてどこを目指すのか」「そのためにどのような目標を置くのか」「その目標を達成するために、どのような対策を講じるのか」「個々の対策の意味は何か」「対策を講じる際の権限者と責任者は誰か」を明確にした発表を定期的に行うこと。
- ・国からの一斉休校の要請に対しては、学校や公共施設だけでなく、地域でも可能な限り見守りや衛生管理を徹底した子どもの居場所を早急に確保すると共に、働く保護者が仕事に集中できるよう、子どもが学校に行けないことへの不安を取り除く施策を早急に講じること。
- ・現役世代が相も変わらず満員電車で通勤している現状では、学校一斉休校の政策効果は限定的である。感染拡大防止の為、時差出勤やテレワークに地方自治体が積極的に取り組み、民間企業にも積極利用を呼びかけ、国はそれらの働き方を促すための支援策を講じること。
- ・保育士、介護士、をはじめとする、時差出勤やテレワークの利用ができない業種に関しては、安全が確保できる最低限の水準に配置基準を緩和し、そのことによって休業が必要な働き手への配慮を行うこと。時限的な配置基準については国がガイドラインとして示すこと。小売業等についても、休業が必要な働き手への配慮を行うこと。
- ・休業補償については、大企業のみならず中小零細企業、そして収入減が経済的窮困に直結する個人事業主やフリーランスにも行き渡るセーフティネットとして構築すること。
- ・様々な情報が錯綜するなか、国民一人一人が正確な情報を見極め、被害者にも加害者にもならないよう改めてメディアリテラシーを啓発し、あわせて命を守る冷静な行動を求めること。
- ・各自治体が保有するマスクなど感染症対策における備蓄、ならびに行政区内の医療や介護事業者等の不足状況を把握し、自治体の求めに応じて早急に必要資材を配布できる体制を整えること。
- ・感染症対策に使われる一部資材の品切れについて、転売を目的とした買い占めを撲滅するために民間事業者と連携すること。ならびに「生活関連物資等の買い占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律」を厳密に運用すること。